

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 青木 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 青木 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益	(百万円)	5,997	6,847	31,918
経常利益	(百万円)	4,151	4,947	26,303
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,735	3,002	17,204
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	10,684	10,684	10,684
発行済株式総数	(株)	68,860,980	68,860,980	68,860,980
純資産額	(百万円)	59,951	73,510	74,112
総資産額	(百万円)	210,762	234,890	235,520
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	39.79	43.66	250.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	39.78	43.65	250.15
1株当たり配当額	(円)	-	-	55.00
自己資本比率	(%)	28.4	31.3	31.4
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	69	2,899	26,082
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	3,868	2,734	2,323
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	3,260	3,756	3,304
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,178	42,217	40,339

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続いているものの、アジア新興国における経済成長の鈍化など海外経済の減速に対する懸念から、為替相場ならびに株式市場の動きは不安定さを増すなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅市場につきましては、マイナス金利政策による住宅ローン金利の低下を受け新設住宅着工戸数が前年同期を上回り、持ち直しの傾向となりました。住宅ローン市場におきましては、引き続き金融機関相互による激しい案件獲得競争が展開されております。

このような事業環境のもと、当社は「保証事業の拡大」ならびに「統合リスク管理制度の活用」の課題を中心に各種施策に取り組んでまいりました。

保証事業の拡大におきましては、既存提携金融機関による当社保証の利用率向上および未提携金融機関との新規契約締結に取り組んでまいりました。既存提携金融機関による当社保証の利用率向上につきましては、当社保証商品・事務手続きへの理解をよりいっそう深め、住宅ローン推進にお役立ていただくため、金融機関のご要望にあわせた説明会や勉強会の企画・開催を継続いたしました。一方、未提携金融機関との新規契約締結につきましては、銀行業態を中心に外部保証の利用ニーズがある金融機関に対して積極的な営業活動を展開した結果、当第1四半期累計期間において銀行2行、JA5組合の合計7機関と契約締結に至りました。

統合リスク管理制度の活用におきましては、主要なリスクである信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの計量化を行い、リスク量の推移や変化にあわせた適切な経営管理のため、継続的なモニタリングを実施いたしました。

こうした取り組みの結果、営業収益は6,847百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は4,603百万円（前年同期比17.7%増）、経常利益は4,947百万円（前年同期比19.2%増）、四半期純利益は3,002百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて0.3%減少し、234,890百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて0.0%減少し、176,328百万円となりました。これは有価証券が減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.0%減少し、58,562百万円となりました。これは投資有価証券が減少したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末に比べて0.0%減少し、161,380百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて9.5%減少し、24,487百万円となりました。これは未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.9%増加し、136,892百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.8%減少し、73,510百万円となりました。これは利益剰余金が減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により2,899百万円、投資活動により2,734百万円それぞれ増加し、財務活動により3,756百万円減少した結果、前事業年度末より1,877百万円増加し、42,217百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は2,899百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益4,539百万円、長期前受収益の増加額2,540百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額4,263百万円等でありま

す。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は2,734百万円となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入30,100百万円、有価証券の売却及び償還による収入5,100百万円等であります。一方、主な減少要因は定期預金の預入による支出29,800百万円、有価証券の取得による支出3,000百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は3,756百万円となりました。主な減少要因は配当金の支払額3,756百万円であり

ます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,860,980	68,860,980	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であります。単元株式数は100株 であります。
計	68,860,980	68,860,980		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日		68,860,980		10,684		618

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,856,100	688,561	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,680		
発行済株式総数	68,860,980		
総株主の議決権		688,561	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式99,600株(議決権の数996個)を含めておりません。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 全国保証株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式99,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,289	150,867
求償債権	11,989	13,414
有価証券	7,077	5,075
金銭の信託	10,291	10,194
未収入金	352	277
前払費用	45	43
繰延税金資産	3,870	3,649
その他	262	395
貸倒引当金	6,802	7,589
流動資産合計	176,377	176,328
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	194	194
減価償却累計額	121	124
建物(純額)	72	70
車両運搬具		
車両運搬具	55	56
減価償却累計額	26	24
車両運搬具(純額)	28	32
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	350	368
減価償却累計額	249	255
工具、器具及び備品(純額)	100	112
土地	4	4
有形固定資産合計	206	219
無形固定資産		
ソフトウェア	405	380
ソフトウェア仮勘定	-	6
その他	3	3
無形固定資産合計	409	390
投資その他の資産		
投資有価証券	50,374	49,919
関係会社株式	9	9
長期預金	6,000	6,000
長期前払費用	72	68
前払年金費用	5	12
繰延税金資産	1,451	1,327
その他	614	614
投資その他の資産合計	58,527	57,952
固定資産合計	59,143	58,562
資産合計	235,520	234,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	13,476	13,784
預り金	33	31
未払金	853	1,186
未払法人税等	4,357	1,296
賞与引当金	209	116
債務保証損失引当金	1 8,006	1 8,052
株主優待引当金	126	1
その他	8	17
流動負債合計	27,071	24,487
固定負債		
長期前受収益	134,302	136,843
株式給付引当金	33	49
固定負債合計	134,336	136,892
負債合計	161,407	161,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,684	10,684
資本剰余金	618	618
利益剰余金	63,242	62,457
自己株式	267	267
株主資本合計	74,278	73,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	38
評価・換算差額等合計	221	38
新株予約権	56	56
純資産合計	74,112	73,510
負債純資産合計	235,520	234,890

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益		
収入保証料	5,979	6,823
その他	18	24
営業収益合計	5,997	6,847
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	929	940
貸倒引当金繰入額	112	106
給料手当及び賞与	335	335
賞与引当金繰入額	96	116
減価償却費	44	49
その他	794	909
営業費用合計	2,087	2,244
営業利益	3,909	4,603
営業外収益		
受取利息	195	183
受取配当金	30	60
金銭の信託運用益	-	96
その他	29	8
営業外収益合計	255	349
営業外費用		
金銭の信託運用損	6	-
支払手数料	3	4
その他	2	0
営業外費用合計	13	4
経常利益	4,151	4,947
特別損失		
投資有価証券評価損	-	408
特別損失合計	-	408
税引前四半期純利益	4,151	4,539
法人税、住民税及び事業税	1,152	1,273
法人税等調整額	262	263
法人税等合計	1,415	1,536
四半期純利益	2,735	3,002

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,151	4,539
減価償却費	44	49
貸倒引当金の増減額（は減少）	990	787
賞与引当金の増減額（は減少）	82	92
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	174	46
株主優待引当金の増減額（は減少）	68	124
退職給付引当金の増減額（は減少）	16	-
前払年金費用の増減額（は増加）	-	7
株式給付引当金の増減額（は減少）	18	15
受取利息及び受取配当金	225	244
金銭の信託の運用損益（は益）	6	96
投資有価証券評価損益（は益）	-	408
求償債権の増減額（は増加）	1,453	1,424
前受収益の増減額（は減少）	241	307
未払金の増減額（は減少）	1,201	308
長期前受収益の増減額（は減少）	1,721	2,540
その他の資産・負債の増減額	186	5
小計	4,139	7,006
利息及び配当金の受取額	105	155
法人税等の支払額	4,175	4,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	69	2,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,100	29,800
定期預金の払戻による収入	21,105	30,100
有価証券の取得による支出	2,000	3,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	5,100
金銭の信託の解約及び配当による収入	93	185
有形固定資産の取得による支出	30	16
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	48	35
投資有価証券の取得による支出	2,924	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	15	200
投資不動産の売却による収入	20	-
投資不動産の賃貸による支出	0	-
投資不動産の賃貸による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,868	2,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	3,260	3,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,260	3,756
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,060	1,877
現金及び現金同等物の期首残高	15,238	40,339
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,178	1 42,217

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を含む、以下同じ。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度266百万円、99,650株、当第1四半期会計期間266百万円、99,650株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。なお、延滞利息については見積りが不能であるため含めておりません。また、当第1四半期会計期間の保証債務残高のうち、一部は推計値であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
住宅ローン等に対する保証債務	10,000,122百万円	10,227,210百万円
債務保証損失引当金	8,006 "	8,052 "
差 引	9,992,115百万円	10,219,157百万円

(四半期損益計算書関係)

1 営業収益の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、事業年度の営業収益に占める第1四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金	112,028百万円	150,867百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	1,000 "	- "
計	113,028百万円	150,867百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104,850 "	108,650 "
現金及び現金同等物	8,178百万円	42,217百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,305	48.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	3,787	55.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(注) 平成28年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	57,005	60,837	3,832
(2) 長期預金	6,000	5,820	179

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式()	156
組合出資金()	291
子会社株式()	9
合計	456

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の注記を省略しております。

当第1四半期会計期間末(平成28年6月30日)

有価証券及び投資有価証券、長期預金が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	54,547	58,811	4,264
(2) 長期預金	6,000	5,950	49

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	四半期貸借対照表計上額
非上場株式()	156
組合出資金()	291
子会社株式()	9
合計	456

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	25,008	28,632	3,623
社債	16,139	16,358	218
その他	2,500	2,489	10
計	43,648	47,480	3,832

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1,913	2,252	339
その他	11,443	11,419	24
計	13,356	13,671	314

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額156百万円)及び組合出資金(貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間末(平成28年6月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	24,995	29,020	4,025
社債	14,839	15,066	226
その他	2,500	2,512	12
計	42,335	46,599	4,264

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1,726	1,843	116
その他	10,485	10,419	66
計	12,212	12,263	50

- (注) 1. 非上場株式(四半期貸借対照表計上額156百万円)及び組合出資金(四半期貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 上表の「その他有価証券」の株式について、408百万円減損処理しております。
 なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、第1四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39.79円	43.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,735	3,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,735	3,002
普通株式の期中平均株式数(株)	68,760,040	68,761,069
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39.78円	43.65円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,568	17,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間100,700株、当第1四半期累計期間99,650株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 4 日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。